

高津高校 SSH通信

第6回高津クリエイトラボ・セミナー

104年の歴史を持つ高津高校。GLHS委員会と同窓会が協力し、「君たちにもっと刺激を与えたい！」そんな気持ちで企画した、高津高校OBOGによる、高津生のための特別講演会。それが、高津高校クリエイトラボ・セミナーです。このセミナーでは、講師が高津高校の卒業生、開催場所も高津高校であり、月1回のペースで実施しています。今年度の第6回の内容は以下の通り。

テーマ：契約と公序良俗

内容：18歳になると成人として単独での契約が可能になります。「契約とは？」という身近な事例から初めて「契約自由の原則」や公序良俗規定について、大阪府行政書士会に所属する卒業生が説明します。

「契約」というものの性質や注意点、行政書士と司法書士の違いなどさまざまなケースについてお話しいただきました。参加した生徒もとても熱心に聞き入っており、質問も積極的にしてたくさんものを得ることができました。

